

令和4年度 隠岐の島町地域農業再生協議会

水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は中山間地域に位置し、地勢は急峻狭隘で河川流域の平坦部以外は、耕作条件が悪く、土壌も粘土質で水稲以外にはあまり適しておらず、本土市場との距離も遠いことから、厳しい条件下での農業が営まれている。

全耕地面積に占める主食用水稲は約64%であり、次いでWCS用稲、飼料作物、そば、大豆等の作付けが多いが、年々減少する主食用米の需要減に伴う米価下落に備え、生産コストの低減や他の作物への転換を図りながら、水田の維持保全を行っていく必要がある。

また、畜産業においては、地勢を生かした放牧主体の低コストな畜産経営が行われており、「肉用牛生産近代化計画」において、繁殖牛(R3年度末525頭)を700頭(R7年)まで増頭する計画をしており、良質で安価な地域内粗飼料の確保が求められている。

こうした中、生産者の高齢化・経営規模の縮小により、不作付け地の拡大が進んでおり、荒廃農地の発生防止と、農業所得の向上による生産者の世代交代が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内の約591.7ha(不作付け地を含む。)の水田について、特色ある米づくりや、地域振興作物の生産、品質向上の為の技術対策、新たな販路拡大対策を講じ、生産の維持拡大を図る。

○適地・適作の推進

主食用水稲を主体としながらも、近年需要が大幅に増加している粗飼料(WCS用稲・飼料作物)を確保する為、畜産農家との連携を基本に需要に応じた生産体制を推進する。

○収益性・付加価値の向上

青果物の島内流通量の大部分を本土から移入している現状から、ハウス等整備や排水対策(乾田化)支援により、水田園芸の普及振興による収益性の向上と、地産地消の取組を推進する。

○生産・流通コストの低減

生産者の高齢化や労働力不足に対応する為、生産コスト削減に繋がる省力化機械・技術の導入促進や、コントラクター組織の活用を促進し、生産コスト・労働力の低減を推進する。

また、実質化した「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理事業等を活用し、効率的に地域の中心経営体に農地の集積・集約化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の実情に応じた農地の在り方

生産者の高齢化に伴い、不作付け地の拡大が進んでいることから、日本型直接支払制度(中山間直払・多面的機能支払)の取組を推進し、集落間の連携強化による集落機能の維持と、農地の保全を図る。

○地域の実情に応じた作物・管理方法等

急峻狭隘な圃場条件や、生産農家の高齢化・労働力の不足から農地の荒廃化が危惧される。

このため、圃場条件の悪い地域においては、省力的に栽培できる「そば」の生産を振興し、収穫作業の機械化やコントラクター組織の活用により、労働力の低減を図りながら、持続可能な農業を推進する。

○地域におけるブロックローテーション体系の構築

当地域の転作田では、畜産農家からの需要に応じて、飼料作物を中心に生産がされており、地域内で発生する家畜排泄物（堆肥化）は転作田に還元され、資源循環による効率的な生産が行われている。

また、飼料作物の生産にあたっては、主に畜産農家自らが生産を行い、自給飼料の増産を図っており、今後も良質安価な地域内粗飼料等の需要が見込まれる。

こうした実情の中、水稲においては人口減少・コロナ禍による米需要の減少と、米価の大幅な下落が懸念されること、畜産農家にとっては水稲機械を保有していないことから、水稲を組み入れたブロックローテーションは、当地域の実情とそぐわない。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

転作確認に合わせて、水稲を組み入れない作付体系が定着している水田がないか点検を行う。

また、点検結果を参考に、生産者や地主に今後の作付け意向を確認し、必要に応じて畑地化の提案を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

島外からの需要が高い、隠岐のブランド米「島の香り 隠岐藻塩米」の生産を拡大し、差別化を図りながら売れる米づくりを推進する。

（２）非主食用米

ア WCS 用稲

畜産農家からの需要の高まりにあわせ、主食用水稲からの転換作物として、需要と供給のバランスを取りながら生産拡大を図る。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

地域の商店や、産直市等からの需要に対応する為、契約販売を推進し、作付面積の維持拡大を図る。

イ 飼料作物

現在は自家利用中心の生産となっているが、繁殖牛の増頭による粗飼料需要に対応する為、不作付け地の活用や、団地化による生産量の増大を図る。

（４）そば、なたね

郷土食である「隠岐そば」の保存・継承と、観光資源として定着を図る為、地域内の限られた水田をフル活用し、水田の高度利用（二毛作）・機械の共同利用等を推進することで、品質の向上と作付面積の拡大を図る。

（５）高収益作物

ア 地産地消費野菜

地元食材を活用した食育を推進すると共に、栽培講習会を通じて安全・安心な野菜の生産を拡大し、島内自給率の向上を図る。

イ 花き(トルコギキョウ)

農閑期の栽培施設の有効利用を図ると共に、島外出荷ルートも確立しているトルコギキョウを地域の推奨作物として推進し、農家の所得向上を図る。

(6) その他地域振興作物

ア 白小豆

隠岐産白小豆は、品質が高く評価され、島外実需者との契約栽培が続けられており、栽培講習会を通じて、更なる品質の向上と生産量の拡大を図る。

イ 地力増進作物

地産地消野菜や白小豆を中心に収量増加や肥料低減を目的として、作付前に地力増進作物の作付けを推進する。(地力増進作物については県ビジョンに準じる。)

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	304.0		298.1		305.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0.6		0.5		0.6	
新市場開拓用米						
WCS用稲	51.7		54.4		55.0	
加工用米						
麦	1.3		2.9		3.0	
大豆	2.3		3.0		2.4	
飼料作物	52.6		54.9		52.0	
・子実用とうもろこし						
そば	11.4	2.8	14.1	3.6	11.5	4.0
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	2.8		4.5		3.4	
・野菜	2.8		4.1		3.0	
・花き・花木	0.0		0.4		0.4	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	2.5		3.8		4.5	
・白小豆	2.5		3.8		4.5	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	白小豆	白小豆助成	作付面積	(3年度) 2.5ha	(5年度) 4.5ha
1-2	白小豆	白小豆助成 (加算)	作付面積	(3年度) 2.5ha	(5年度) 4.5ha
2	地産地消野菜	地産地消野菜助成	作付面積	(3年度) 2.8ha	(5年度) 4ha
3-1	トルコギキョウ	トルコギキョウ助成	作付面積	(3年度) 0ha	(5年度) 0.4ha
3-2	トルコギキョウ	トルコギキョウ助成 (加算)	作付面積	(3年度) 0ha	(5年度) 0.4ha
4	そば	そば機械利用加算	作付面積	(3年度) 11.4ha	(5年度) 11.5ha
5	そば (二毛作)	そば二毛作助成	作付面積 (二毛作面積)	(3年度) 11.4ha (2.8ha)	(5年度) 11.5ha (4.0ha)

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 隠岐の島町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	白小豆助成	1	24,010	白小豆	契約栽培によること。
1-2	白小豆助成(加算)	1	6,000	白小豆	契約栽培によること。 収穫に係る作業を委託していること。
2	地産地消野菜助成	1	4,280	地産地消野菜	指定品目を栽培すること。
3-1	トルコギキョウ助成	1	24,010	トルコギキョウ	施設栽培で生産すること。
3-2	トルコギキョウ助成(加算)	1	8,570	トルコギキョウ	施設栽培で新規に生産すること。(植栽初年度のみ)
4	そば共同機械利用加算	1	9,860	そば	契約栽培によること。 機械による収穫作業を行うこと。
5	そば二毛作助成	2	12,860	そば(二毛作)	契約栽培によること。 麦・飼料作物・野菜との、いずれかの組み合わせで二毛作に取り組むこと。